

No. 1

令和元年度熊谷市 一 般 会 計 補正予算書

議案第 1 1 8 号

令和元年度熊谷市一般会計補正予算（第 4 号）

令和元年度熊谷市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 9 2 , 8 1 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 6 , 9 6 8 , 1 6 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和元年 1 1 月 2 9 日提出

埼玉県熊谷市長 富 岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		580,000	7,668	587,668
	3 森林環境譲与税	0	7,668	7,668
15 国庫支出金		10,184,612	61,126	10,245,738
	1 国庫負担金	9,058,655	60,000	9,118,655
	2 国庫補助金	1,092,035	1,126	1,093,161
16 県支出金		4,773,266	41,500	4,814,766
	1 県負担金	3,032,446	30,000	3,062,446
	2 県補助金	1,189,417	11,500	1,200,917
17 財産収入		114,432	1	114,433
	1 財産運用収入	79,590	1	79,591
18 寄附金		3,988	2,743	6,731
	1 寄附金	3,988	2,743	6,731
20 繰越金		1,005,800	245,773	1,251,573
	1 繰越金	1,005,800	245,773	1,251,573
22 市債		2,798,700	34,000	2,832,700
	1 市債	2,798,700	34,000	2,832,700
歳	入	合	計	
		66,575,355	392,811	66,968,166

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	9,174,493	810	9,175,303
	1 総務管理費	7,624,656	810	7,625,466
3	民生費	27,787,099	122,776	27,909,875
	1 社会福祉費	12,661,389	120,876	12,782,265
	3 生活保護費	4,318,346	1,900	4,320,246
4	衛生費	4,916,367	34,000	4,950,367
	1 保健衛生費	2,122,745	34,000	2,156,745
6	農林水産業費	1,207,480	19,169	1,226,649
	1 農業費	1,207,480	11,500	1,218,980
	2 林業費	0	7,669	7,669
7	商工費	3,010,938	12,030	3,022,968
	1 商工費	3,010,938	12,030	3,022,968
8	土木費	6,855,417	135,817	6,991,234
	2 道路橋りょう費	1,757,003	106,314	1,863,317
	4 都市計画費	4,402,363	29,503	4,431,866
9	消防費	2,528,093	18,000	2,546,093
	1 消防費	2,528,093	18,000	2,546,093
10	教育費	5,799,780	209	5,799,989
	1 教育総務費	1,282,295	109	1,282,404
	5 社会教育費	1,544,610	100	1,544,710
12	予備費	100,000	50,000	150,000
	1 予備費	100,000	50,000	150,000
歳 出 合 計		66,575,355	392,811	66,968,166

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
熊谷コミュニティセンター指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	63,900千円
大里ふれあいセンター指定管理料	令和2年度から 令和4年度まで	22,400千円
市民体育館等指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	330,000千円
環境美化センター自動車購入	令和2年度	26,500千円
荒川南部環境センター運転管理業務委託	令和2年度から 令和4年度まで	126,000千円
妻沼勤労福祉会館指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	9,750千円
市道137号線舗装打替工事	令和2年度	11,000千円
市道10630号線等道路整備工事	令和2年度	26,000千円

事 項	期 間	限 度 額
中央公園等指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	159,800千円
別府沼公園フェンス改修工事	令和2年度	7,200千円
高機能消防指令センター等保守管理業務委託	令和2年度	16,300千円
熊谷西小学校等校舎大規模改造事業	令和2年度	536,000千円
三尻中学校等校舎大規模改造事業	令和2年度	311,000千円
文化会館舞台機構設備改修工事	令和2年度	140,000千円
熊谷文化創造館等指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	1,133,000千円
スポーツ・文化村指定管理料	令和2年度から 令和6年度まで	437,000千円
尿検査業務委託	令和2年度	4,000千円

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業会計出資事業	34,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	30年以内（うち据置5年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第119号

令和元年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,580,090千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和元年11月29日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		154,000	56,036	210,036
	1 上石第一土地区画整理事業国庫補助金	48,000	9,446	57,446
	2 上之土地区画整理事業国庫補助金	106,000	43,260	149,260
	3 籠原中央第一土地区画整理事業国庫補助金	0	3,330	3,330
3 県支出金		4,000	2,666	6,666
	1 上之土地区画整理事業県補助金	4,000	2,666	6,666
4 繰入金		1,352,056	△3,502	1,348,554
	1 籠原中央第一土地区画整理事業繰入金	152,525	△3,330	149,195
	2 上石第一土地区画整理事業繰入金	411,792	△9,446	402,346
	3 上之土地区画整理事業繰入金	787,739	9,274	797,013
歳 入	合 計	1,524,890	55,200	1,580,090

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 区画整理費		1,524,790	55,200	1,579,990
	3 上之土地区画整理費	898,371	55,200	953,571
歳 出 合 計		1,524,890	55,200	1,580,090

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
上之地区街路舗装工事	令和2年度	7,000千円